

คำสั่งคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน
ที่ 1/2564
เรื่อง การแก้ไขเพิ่มเติมอำนาจและหน้าที่ของคณะกรรมการพิจารณาโครงการ
ตามมาตรการปรับปรุงประสิทธิภาพ

非公式訳
投資委員会命令
第 1/2564 号

件名：生産効率向上措置に基づくプロジェクト審査小委員会の
権限および役割の改定増補

仏暦 2563 年（2020 年）11 月 11 日付投資委員会命令第 2/2563 号「小委員
会の任命」に基づき、生産効率向上措置に基づくプロジェクト審査小委員会の権限および役
割の改定増補が適当であるため、

仏暦 2520 年（1977 年）投資奨励法第 11 条の権限および仏暦 2564 年（2021
年）10 月 11 日付第 4/2564 回投資委員会会議の決議に基づき、仏暦 2563 年（2020 年）
11 月 11 日付投資委員会命令第 2/2563 号「小委員会の任命」の第 3 項を廃止し、以下の
内容を代わりに使用する。

「3. 生産効率向上措置に基づくプロジェクト審査小委員会

3.1 構成

(1) 投資委員長官	小委員会委員長
(2) 投資委員会副長官	小委員
(3) 投資顧問	小委員
(4) 公害管理局の代表	小委員
(5) 代替エネルギー開発・効率化局の代表	小委員
(6) 工場局の代表	小委員
(7) 天然資源・環境政策計画局の代表	小委員
(8) 国家科学技術開発局の代表	小委員
(9) 財政政策局の代表	小委員
(10) 工業経済局の代表	小委員
(11) デジタル経済推進局の代表	小委員
(12) タイ工業団地公団の代表	小委員
(13) タイ生産性協会の代表	小委員
(14) タイ・ドイツ職業訓練学校の代表	小委員
(15) キングモンクット工科大学トンブリー校・ フィールドロボティクス研究所の代表	小委員
(16) 国家電子・コンピュータ技術センターの代表	小委員

(17) タイデジタル評議会の代表	小委員
(18) タイ貿易院の代表	小委員
(19) タイ工業連盟の代表	小委員
(20) タイ銀行協会の代表	小委員
(21) 投資委員会事務局の係官	小委員
	および事務員

3.2 権限および役割

(1) 省エネ、代替エネルギー使用または環境負荷軽減、機械入れ替え、デジタル技術使用およびインダストリー4.0 への向上における生産効率向上の基準および／または指標の決定

(2) 下記の件の認可・不認可の審査

(2.1) 以下に対する生産効率向上措置に基づき投資奨励を申請するプロジェクトで既に操業している全投資規模プロジェクトに対する投資奨励

(2.1.1) 省エネ、代替エネルギー使用または環境負荷軽減
(太陽光発電システム設置による代替エネルギー使用の場合を除く)

(2.1.2) 機械入れ替え

(2.1.3) デジタル技術使用

(2.1.4) インダストリー4.0 への向上

(2.2) プロジェクトにおいて自動化システムまたはロボットの導入またはインダストリー4.0 への向上のための投資の場合のみの全投資規模の B グループ事業対象プロジェクトに対する投資奨励

(2.3) 第 (2.1) 項および第 (2.2) 項に基づくプロジェクトの全投資規模プロジェクトに対し追加の税務恩典の付与、プロジェクトの改定変更、および事務局に委任していない全投資規模の奨励プロジェクトの実施期間延長

(3) 委員会または委員長が委ねるその他の任務

尚、只今より有効とする。

発令日：仏暦 2564 年 (2021 年) 12 月 13 日

陸軍大将 プラユット・チャンオーチャー

(プラユット・チャンオーチャー)

首相

投資委員会委員長